

令和5年3月2日
総務部 総務課

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給実績について

1 事業概要

(1) 目的

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給することを目的とする

(2) 支給対象者

下記①～③に該当する世帯の世帯主

①令和3年度住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②令和4年度住民税非課税世帯

基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（ただし、①または③で受給済の世帯を除く）

③家計急変世帯

①以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯（ただし、令和4年6月1日以降は、①または②以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、②と同様の事情にあると認められる世帯）

(3) 申請方法

①令和3年度または令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

区から対象世帯に送付された申請書で区に申請する。ただし、該当年の1月2日以降の転入者を含む世帯に対しては、区から対象外の世帯も含め申請書を一斉送付しており、対象世帯のみ区に申請する。

②家計急変世帯に対する臨時特別給付金

区（ホームページ・コールセンター・区給付金窓口等）から申請書等を取得し、区に申請する。

(4) 給付額

1世帯につき100,000円

(5) 受付期間

区分	受付開始日	申請期限
令和3年度非課税世帯 (転入以外の世帯)	令和4年1月31日	令和4年3月31日
令和3年度非課税世帯 (転入者を含む世帯)	令和4年2月16日	令和4年5月2日
令和4年度非課税世帯 (転入以外の世帯)	令和4年7月4日	令和4年9月30日
令和4年度非課税世帯 (転入者を含む世帯)	令和4年7月6日	令和4年9月30日
家計急変世帯	令和4年2月14日	令和4年9月30日

※令和3年度分については、特別な事情がある場合のみ9月30日まで受付

※コールセンター及び相談窓口（江東区文化センター1階、ただし令和4年6月22日以降は庁舎8階）を開設し、区民からの問い合わせに対応

2 支給実績

(1) 令和3年度住民税非課税世帯

47, 517件

（内訳：転入以外の世帯44, 019件、転入者を含む世帯3, 498件）

(2) 令和4年度住民税非課税世帯

7, 133件

（内訳：転入以外の世帯6, 463件、転入者を含む世帯670件）

(3) 家計急変世帯

486件

3 支給額

55億1, 360万円